

平成 29 年度 第 1 回 いちき串木野市行政改革推進委員会 議事録

- 日 時：平成 29 年 8 月 4 日（金）13：30 ～ 14：33
- 場 所：いちき串木野市役所 串木野庁舎 地下大会議室
- 出席者：委 員：赤岩喜久生、有馬裕一、上小鶴一善、久木野公子、久木山純広、
久木山睦男、生野正行、祐下和美、立石長男、野元鉄矢、
橋本千穂、藤間浩之、米盛総太
事務局（総務課）：中尾課長、山崎課長補佐、久徳係長、勝田主査、濱田主任
- 欠席者：委 員：下夷憲一、早崎達哉

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 委員の交代について
- 4 担当職員の紹介
- 5 協議
 - （1）第三次行政改革大綱推進計画平成 28 年度実績報告について
 - （2）第三次行政改革大綱推進計画平成 29 年度における取組について
 - （3）その他
- 6 閉会

【資料】

1. いちき串木野市行政改革推進委員会規則及び委員名簿
2. 第三次行政改革大綱推進計画平成 28 年度進捗状況報告
3. 平成 28 年度行政改革効果額及び平成 29 年度行政改革目標額
4. 指定管理者導入状況

●主たる協議内容

「(1)第三次行政改革大綱推進計画平成 28 年度実績報告について」と「(2)第三次行政改革大綱推進計画平成 29 年度における取組について」一括して事務局説明

事務局	(資料 2～4 により説明)
委員	「資料 3」の平成 29 年度目標額のうち平成 28 年度目標額から増加している項目があるが、増加の内容について教えてもらいたい。
事務局	物件費等については、平成 28 年度に 1%改革したものが 700 万円、平成 29 年度も 1%改革するので合わせれば 1,400 万円になる、という形で目標額を 1,400 万円としております。事務事業につきましても同じ考え方で、平成 28 年度に改革したものが 2,000 万円あって、さらに平成 29 年度の改革で 2,000 万円上乘せしたら 4,000 万円という形で計画をしております。
委員	「資料 2」4 ページ「1.3.3 職員提案制度の推進」について、平成 28 年度提案件数が 7 件で、概ね計画どおり実施となっている。目標件数は 15 件で目標件数の半分以下である。平成 28 年度は 7 件、平成 27 年度も 7 件、平成 26 年度は 4 件だった。提案件数が停滞しており、目標 15 件に対しこの進捗状況の判断は妥当か。
事務局	平成 28 年度から毎年 15 件ずつを目標件数としており、平成 28 年度提案件数は、7 件でした。内容をみて、採用された 4 件の効果があった、ということ踏まえ、提案件数が半分以下ではありますが、概ね計画どおり実施と判断したところです。
委員	対外的には、計画より遅れて実施ではないかと思うが、目標の立て方が気になる。毎年毎年ちょっとずつ計画件数が増えていく、というパターンが良いのではないか。平成 27 年度提案件数が 7 件なのに平成 28 年度目標件数がいきなり 15 件になって平成 32 年度まで毎年 15 件である。意見として述べるが、7 件の提案実績であったら次の年の目標は 9 件、その次の目標は 11 件というような計画でないとハードルが高いのではないか。
事務局	来年は、委員の意見を踏まえた評価をさせていただきたいと思います。
委員	平成 28 年度実績からみて、計画より遅れて実施や未実施がないことに敬意を表する。平成 29 年度も頑張ってもらえたらと思う。 「資料 2」3 ページ「1.1.3 一般職員の給与の適正化」の具体的な取組について、管理職手当については平成 29 年度の取り組みなのではないか。それで概ね計画どおり実施とある。この項目は、給与制度の改正についての取り組み内容を書くべきではないかと思う。それと 4 ページの「1.3.2 人事評価制度の充実」について尋ねるが、例年、業績評価や能力評価を実施されているが、これは試行の段階なのか。それとも給与等に反映・実施しての、概ね計画どおり実施なのか。そのあたりの説明をお願いしたい。
事務局	「1.1.3 一般職員の給与の適正化」について、取り組み内容が違うのではないかとのことですが、委員のご意見のとおり、人事院勧告関係の給与制度改革を行ったことと、管理職手当については、10%削減の合意を取ったことを踏まえての概ね計画どおり実施ということでご理解いただきたいと思います。 「1.3.2 人事評価制度の充実」については、人事評価制度自体には取り組んでいますが、これがなかなか給与等に反映されていない、というのがありました。平成 28 年度中に会議を実施したいと思っておりましたが、若干遅れまして、今年はその会議を設け、できれば賞与の勤勉手当あたりで反映できないか、ということで計画してお

	ります。できるだけ今年度中には反映させたいと考えております。
委 員	「資料 2」5 ページ「2.2.2 小中学校の再編・整理に向けた検討」について、地区住民、保護者等からの学校統廃合に関する要望等なし、とあるが、統廃合というのは地域にとっては重要であり、小学校が無くなってしまうと、そこに子供を育てる世代がいなくなってしまう。一方で効率化という面では、統廃合は必要だとは思ふ。もし無くなった場合には大変になるが、その点の要望等は無かったのが疑問である。今年、具体的に統廃合を検討している地域の説明会等をやる計画もあるので、そういった要望が出てくるのかもしれないが、やはり、保護者・地域住民の意見を吸い上げて考えていった方がよい。
事 務 局	教育委員会では統廃合の基準を既に定めています。その中で、特に地域からの統廃合の要望があった場合は、行政は取り組んでいきます。そのための要望がなかったという記載です。それと今、進めようとしておりますのが、羽島の小中学校の一貫教育です。小学校と中学校をあわせることで子供たちがいろんな活動ができる、ということで検討を進めております。小学校においてはそれぞれで良いですが、中学校になりますと部活動など人数が少ないと大会等に参加できない種目がありますので、そのあたりについて、保護者がどうされたいのか、その意見を踏まえまして、統廃合については、進めていきたいと思っております。
委 員	今年以降、地域での統廃合計画の説明会される計画があると思うので、そういう中で意見を吸い上げてもらうようにしてもらえたらと思う。
事 務 局	「小中学校の再編・整理に向けた検討」についてですが、こちらについては先ほど説明いたしましたとおり統廃合の基準があります。小学校で何人以下になったら統廃合の検討を始め、その段階でアンケートを取る、という段階に至った場合に、統廃合を希望する校区の統廃合計画案を作成することになっております。平成 29 年 5 月 1 日現在でその児童数を把握することになっておりますが、今年はその基準を満たす学校がありませんでしたので、今年度は統廃合についての検討は行わないことになっていくと思います。
委 員	例えば、ふるさと納税の関係であつたり、状況が刻々と変わってくる中で、目標額が変わってくるというものはないのか。例えば、市の中でふるさと納税についてこれくらいを目標に PR していこうという計画があれば、その金額がそのまま計画の目標額になっても良いのではないのか。目標については、状況が変わってくるのであれば、状況が変わったなりの目標額を変えていく方法もあればと感じたところである。
事 務 局	手法といたしまして、行政改革大綱推進計画は向こう 5 年後までの計画を策定しますので、どうしてもそこまで見据えて計画を立てられないものがあります。ただし、市としては、特に今年は、ふるさと納税は 10 億を目指して頑張ろう、という意気込みで進めております。
委 員	「土地開発公社分譲地の販売促進」について、あと残りいくつくらいあるのか。
事 務 局	細かい数字は手元にありませんが、全体で本市の分譲地、矢倉・小城団地・ウッドタウンの平成 28 年度末が 56 区画分譲地が残っております。矢倉団地につきましては、2 団地でしたが、今年売れたことで残り 1 団地になっております。小城団地が 20～30、ウッドタウンが 30～40 近く残っている形になるかと思います。
委 員	「2.4.1 市税の徴収率の向上」について、市税の徴収率は、現在何%くらいなのか。
事 務 局	市税の徴収率は、平成 28 年度はまだ議会に出しておりませんので、平成 27 年度普

	通税の現年度で 99.28%、滞納繰越分が 13.64%、合計 93.99%となっております。
委 員	「1.2.3 広域行政の取組」で消防の広域化があるが、平成 28 年度からどれくらい進んでいるのか。高齢化してくれば、救急車を呼ぶ回数が年々増えてくる。そうした時に、やはりまず人命が最優先であるので、そのことを考えた時に広域化することがベターなのか。当然そこところは議論されていると思うが、それとも消防はできれば単独で運営できないものなのか。そういったことを検討してもらいたい。消防に係る人件費、消防署員を増やさなければ単独では無理なのか、について教えてもらいたい。
事 務 局	消防の広域化は、合併の時に協議されて、別々になったものです。一昨年、市来の分遣所の関係で、やはり場所を 2 つに分かれて持っているという効率が悪いということで、行政としては集約化しようとしたのですが、なかなか地域の理解が得られずにそのままとなっております。そのような中、どうしたら良いか、ということで広域化を目指すべきではないか、ということになりました。鹿児島市との広域化では、鹿児島市は本市とは広域化を望まないということで、日置市は、ある程度消防が強化されて、そのままで良い、とのこと。しかし、本市も単独でしていくのも経費の問題もありますので、広域化することで、他市と合併すれば、本市の本部職員を消防署員の方に充実できる、という考えがあります。そういったことなどを広域化の検討委員会で検討しております。平成 29 年度中に結論を出す方向で進めています。 消防を単独で持っている場合、例えば、はしご車 1 台が 2 億円くらいで、オーバーホールするだけで 3,000 万円かかります。それを果たして、本市の規模で持つべきか、そういったこともございます。そのようなことを全て検討し、広域化したいといっても相手がいないとできないものがありますが、結論を出すように進めていきたいと思っています。
委 員	「1.3.1 職員研修内容の充実」で概ね計画どおり実施とある。計画的に実施して評価されていると思うが、研修の実績評価というのは、研修に行ったからその実績が出たものなのか。実際に仕事内容にどれだけ生かされたか、という評価であるのか。その辺が気になる場所である。無駄な経費を使うならば行かなくて良い。概ね計画どおりという話であったら、研修に行つてためになったと。私たちが言えば、展示会に行つてお客様との取引が増えましたというのが実績評価である。数字的なものの評価なのか、内容的に職員の効果があったという評価なのかについて教えてもらいたい。
事 務 局	今までの研修は、決まった職員の初級・中級・管理職の研修のそれぞれを経て、自分たちのポジションが変わったことでどういったところに目をつけるか、ということで非常にためになるものであります。最近の若い世代の新しい研修では、自分たちが勉強したことを皆に広げたい、ということで、2 ヶ月に 1 回、業務終了後の 18 時頃から講演をしております。そういうところからすれば、今の若い世代は非常に良いことをやっていると思います。また、そういった人たちは、1 ヶ月に 1 回、昼食時間、会議室で弁当を食べながらいろんな情報交換を行っており雰囲気が変わってきております。シンガポールへ研修に行っている者や JC 研修もあり、どちらかと言えば目標を上回っているとは思いますが、少し遠慮をして、概ね計画どおり実施としたところ。です。
委 員	内容があれば何も問題はない。内容が無ければ研修をする必要はないと思っている。

(3) その他

今後の予定の説明